

令和6年度県立学校等若年教員研修会1年目 第1日

若年教員研修の概要・意義

資料

0  1 共創しよう!
教育の未来

Produce from 0 / Fukuoka Prefectural Education Center

福岡県教育センター

○はじめに

○教員に求められる力

不易の資質能力

- 使命感や責任感
- 教育的愛情
- 教科や教職に関する専門的知識
- 実践的指導力

○はじめに

これからは

○教員に求められる力

- ・ 時代の変化や自らのキャリアステージに応じて**資質能力**を高める**自律性**
- ・ 教育を取り巻く**社会の変化**に対応した**多様な資質能力**が求められる。

学び続ける姿勢

○はじめに

○教職の専門性

「教育職員は、この法律により授与する各相当の免許状を有する者でなければならない。」

教育職員免許法第3条第1項

高度な教科指導や生徒指導、ホームルーム経営などの専門的・実践的指導力

○はじめに

○研修の必要性

「法律に定める学校の教員は、自己の崇高な使命を深く自覚し、絶えず研究と修養に励み、その職責の遂行に努めなければならない。」

教育基本法第9条第1項

I 若年教員研修 (1) ねらい

○福岡県若年教員研修目的

福岡県若年教員研修は、新たに採用され、
教職経験3年を経るまでの教員に対して、
3年間の研修を実施し、実践的指導力と
使命感を養うとともに幅広い知見を得る。

I 若年教員研修 (1) ねらい

○県立学校等若年教員研修1年目の目的

法令遵守、事務処理、使命感と熱意、授業構想、授業展開、授業評価と改善、児童生徒理解等の研修を行い教育に関する**基礎的・基本的な資質・能力を形成する。**

福岡県教員育成指標に対する経年研修の重点

【教員】

ステージ キーワード	基礎・向上	充実・深化	発展①
	基礎・基本	主体性・専門性	高度性・指導性
想定する研修	若年教員研修 (受講年度:1年目、2年目、3年目)	中堅教諭等資質向上研修 (受講年度:7年目~11年目)	エキスパート教員研修 (受講年度:22年目~)
	若年教員として、教育に関する基礎的・基本的な資質・能力を形成する。	中堅教員として、主体的に組織運営に関わるとともに、教育に関する専門性を高める。	(前期) ベテラン教員として、組織運営を活性化するとともに、教育に関する経験や学びを生かし、優れた実践を展開し、同僚性を発揮する。 (後期) エキスパート教員として、磨かれた経験知をもとに、専門的で高度な実践を教育活動全般で展開し、指導性を発揮する。
資質・能力	1年目 <small>(初任者研修)</small>	2年目	3年目
	4年目	5年目	6年目
	7年目	8年目	9年目
	10年目	11年目	
			前期:12年目~21年目 後期:22年目~

Ⅰ 若年教員研修 (1) ねらい

◎教職としての素養

基礎・向上

法令遵守

自己啓発・人材育成

事務処理

保護者・地域との連携・協働

使命感と熱意

危機管理

学校組織の理解と参画

人権尊重

◎学習指導

授業構想

授業展開

授業評価と改善

◎生徒指導

児童生徒理解

指導・支援

- ◎ 特別な配慮や支援を必要とする子供への対応
- ◎ ICTや情報・教育データの利活用

ステージ キーワード	養成		基礎・向上		充実・深化		発展①		発展②		発展③	
	志・基盤		基礎・基本		教職		高度性・指導性		主幹教諭・指導教諭		副校長・教頭	
	教員として、教育に対する志を高め、求められる資質・能力の基礎を形成する。		若年教員として、教育に関する基礎的・基本的な資質・能力を形成する。		専任教員として、主体的に組織運営にむかるとともに、教育に関する専門性が高まる。		主幹教諭・指導教諭として、教育や組織運営に関する専門的な資質・能力を身に付け、学校経営に参画するとともに、教職員に指導・助言を行う。		副校長・教頭として、校務運営に関する総合的な見識や資質・能力を発揮して、校長を補佐するとともに、教職員を適切に管理し、指導・助言を行う。			
教職としての素養	教育公務員に求められる基礎的な能力(法令遵守)	教職の意義や法令遵守の重要性を理解できる。	教育、学校及び教職の意義や社会的意義を理解できる。	罰・服務に係る理解を深め、法令を遵守し、責任をもって自らの職責を果たすことができる。	学校運営に係る指導意識を高め、法令遵守の重要性を教職員に指導できる。	学校運営に係る管理意識を高め、法令遵守の重要性を教職員に指導し、適切に教職員を管理できる。						
	教育公務員に求められる基礎的な能力(事務処理)	学校事務の内容について理解できる。	学級事務の正確・丁寧な処理ができる。	級・学年事務の正確・丁寧で効率的な処理ができる。	学校事務の全般的な処理ができ、自らの役割に応じて教職員の事務について指導性が発揮できる。	経営の重点を踏まえて、教職員の役割や能力に応じて事務等を分担し、教職員の事務について指導・助言ができる。						
	教育公務員の使命と責任(使命感と熱意)	教育公務員の崇高な使命を理解し、志を立てることができる。	教育公務員としての自覚をもち、組織の一員として円滑なコミュニケーションを取りながら行動し、良好な人間関係を構築できる。	かな人間性をもち、教育公務員としての自覚を深め、自らの専門性を磨き、分掌主任・学年主任等として同僚へ効果的に助言ができる。	ベテランの教育公務員としての自覚を深め、自らの高次元な実践に基づき、同僚に指導・助言ができる。	教育公務員のリーダーとしての自覚を深め、教職員に指導・助言ができ、組織内の良好な人間関係が構築されるように働きかけることができる。	教育公務員としての崇高な使命と責任について、全校的視座に立って教職員に指導・助言ができる。					
	学校組織の理解と参画	学校組織や校務分掌とともに、学級担任の役割と職務内容を理解できる。	学校の教育目標・重点目標、学級経営及び教科経営の方針を理解し、実践できる。	校組織マネジメントの意義を理し、組織運営や教科経営に主体的に参画することができる。	学校運営の持続的な改善に向け、組織運営や教科経営に専門性を発揮し、参画することができる。	学校運営の持続的な改善に向け、組織運営や教科経営を積極的に推進し、重点目標の具現化に向けて、学校運営に参画することができる。	校務運営についてのビジョンの策定及びプランを構築し、学校の組織力向上に向けて、校長を補佐することができる。					
	自己啓発・人材育成	研修や自己啓発により、教員としての資質を高めることの重要性を理解できる。	自己の役割を自覚し、教育活動に関わるとともに、研修等を通して教育に関する基礎・基本を身に付けるために学び続けることができる。	己の役割を自覚し、主体的に教育活動や校内研修等の運営に関与することができる。	自己の役割を自覚し、校内研修等で自己の経験や学びを生かして指導性を発揮することができる。	自己の役割を自覚し、教育課程の機能化に向けて、自らも学び続けようとする姿勢を示しながら、教職員に指導・助言ができる。	自己の役割を自覚し、校務分掌組織の機能化に向けて、教職員の管理及び指導・助言を行うとともに、職能成長に向けたマネジメントができる。					
	保護者・地域との連携・協働	ボランティア活動等を通じて、保護者や地域等を含めた他者との協力や関わり的重要性を理解できる。	保護者や地域と積極的に関わり、連携・協働を通じて課題解決に向けて対応することができる。	護者、地域、接続校、関係機関と積極的に関わり、課題解決に向けて連携・協働した対応を主体的に行うことができる。	保護者、地域、接続校、関係機関との連携・協働を推進する計画的な関わりをコーディネートできる。	保護者、地域、接続校、関係機関との連携・協働のネットワークを確立できる。						
	危機管理	危機管理についての知識や重要性及び危機を察知した際の組織的な行動の大切さを理解できる。	事故や災害等に普段から備え、安全に配慮した教室環境等の整備を、危機を察知した際の迅速な対応ができる。	機を予測し未然に防止する取組、危機の早期発見・早期対応を組織的に行うことができる。	児童生徒や教員の生命・心身の安全のために、学校全体を見直し、組織的に具体的な対応を主導し、助言ができる。	学校全体の状況や傾向をデータ等で把握し、危機管理の観点から教職員に指導・助言ができる。	危機の未然防止のための学校環境の抜本的改善及び様々な場面に対応した危機管理体制を整えることができる。					
自他の人権を尊重する意識・意欲・態度	人権問題を自分自身の課題としてとらえ、人権や人権擁護に関する知識を主体的に学び、その内容と意義についての理解と認識を深めるとともに、人権がもつ価値や重要性を共感的に受けとめるような感性や感覚を身に付け、それに基づく教育活動を行うことができる。	人権問題を自分自身の課題としてとらえ、人権や人権擁護に関する知識を主体的に学び、その内容と意義についての理解と認識を十分深めるとともに、人権がもつ価値や重要性を共感的に受けとめるような感性や感覚を高め、それに基づく教育活動を積極的に進められることができる。	人権問題を自分自身の課題としてとらえ、人権や人権擁護に関する知識を主体的に学び、その内容と意義についての理解と認識を十分深めるとともに、人権がもつ価値や重要性を共感的に受けとめるような感性や感覚を高め、それに基づく教育活動を展開し、同僚性を発揮することができる。	人権問題を自分自身の課題としてとらえ、人権や人権擁護に関する知識を主体的に学び、その内容と意義についての理解と認識を十分深めるとともに、人権がもつ価値や重要性を共感的に受けとめるような感性や感覚に基づき、教職員に指導・助言ができる。	人権問題を自分自身の課題としてとらえ、人権や人権擁護に関する知識を主体的に学び、その内容と意義についての理解と認識を十分深めるとともに、人権がもつ価値や重要性を共感的に受けとめるような感性や感覚に基づき、教職員に指導・助言ができる。							
	人権問題を自分自身の課題としてとらえ、人権や人権擁護に関する知識を主体的に学び、その内容と意義についての理解と認識を深めるとともに、人権がもつ価値や重要性を共感的に受けとめるような感性や感覚を身に付け、それに基づく教育活動を行うことができる。	人権問題を自分自身の課題としてとらえ、人権や人権擁護に関する知識を主体的に学び、その内容と意義についての理解と認識を十分深めるとともに、人権がもつ価値や重要性を共感的に受けとめるような感性や感覚を身に付け、それに基づく教育活動を行うことができる。	人権問題を自分自身の課題としてとらえ、人権や人権擁護に関する知識を主体的に学び、その内容と意義についての理解と認識を十分深めるとともに、人権がもつ価値や重要性を共感的に受けとめるような感性や感覚を身に付け、それに基づく教育活動を行うことができる。	人権問題を自分自身の課題としてとらえ、人権や人権擁護に関する知識を主体的に学び、その内容と意義についての理解と認識を十分深めるとともに、人権がもつ価値や重要性を共感的に受けとめるような感性や感覚を身に付け、それに基づく教育活動を行うことができる。	人権問題を自分自身の課題としてとらえ、人権や人権擁護に関する知識を主体的に学び、その内容と意義についての理解と認識を十分深めるとともに、人権がもつ価値や重要性を共感的に受けとめるような感性や感覚に基づき、教職員に指導・助言ができる。	人権問題を自分自身の課題としてとらえ、人権や人権擁護に関する知識を主体的に学び、その内容と意義についての理解と認識を十分深めるとともに、人権がもつ価値や重要性を共感的に受けとめるような感性や感覚に基づき、教職員に指導・助言ができる。						
学習指導	授業構想	学習指導要領の理念と内容を理解するとともに、授業のイメージをもつ計画を立案できる。	学習指導要領の理念と内容に基づき、教科書の内容に応じた指導計画を立案できる。	学習指導要領の理念と内容及び自らの教育課程の編成方針に基づき、指導性を発揮することができる。	学習指導要領の理念と内容及び自らの教育課程の編成方針に基づいた指導計画を立案し、教職員に指導・助言ができる。	「社会に開かれた教育課程」の理念の下、自校や地域の特色に応じた教育課程を編成できる。						
	授業展開	授業展開の基盤となる教育技術を理解できる。	各教科等の専門的知識と基礎的・基本的な指導技術を身に付けた授業展開ができる。	児童生徒の心身の発達や学習過程に関する理解に基づき、学習者中の授業を柔軟に展開できる。	児童生徒の実態に応じた授業展開を、組織的かつ計画的に教育課程を編成・実施するとともに、指導・助言ができる。	重点目標を具現化するために、カリキュラム・マネジメント及び授業展開について指導・助言ができる。						
	授業評価と改善	学習評価の意義と方法について理解できる。	児童生徒一人一人の学習状況を把握し、適切な指導と評価ができる。	適切な授業評価に基づく授業改善を主体的に行うことができる。	適切な授業評価と授業改善を組織的に実践するために指導性を発揮することができる。	授業改善の取組の評価と指導計画の改善を適切に行い、教育課程を管理することができる。						
生徒指導	児童生徒理解	児童生徒理解と指導の意義・重要性を理解できる。	学級の児童生徒を取り巻く環境や発達の状態を理解し、児童生徒一人一人と信頼関係を構築しながら支援することができる。	年の児童生徒を取り巻く環境や発達の状態を理解し、児童生徒一人一人を主体的・組織的に支援することができる。	児童生徒を取り巻く環境や発達の状態を多面的に理解し、学校全体での支援を主導することができる。	児童生徒を取り巻く環境や、社会的育養、発達の状態等を踏まえた児童生徒理解を促進できる。						
	指導・支援	個や集団に対する指導の基盤となる指導技術を理解できる。	個々の悩みや思いを共感的に受け止めるとともに、保護者や校内組織と連携して、個に応じた指導や集団指導ができる。	さや可能性を伸ばす姿勢で支援するとともに、関係機関等と連携した学年全体の指導ができる。	自分らしい生き方の指導を行うとともに、関係機関等と連携した学校全体の指導について、指導性を発揮できる。	関係機関等と連携した学校全体の指導について、具体的なコーディネートができる。						
特別な配慮や支援を必要とする子供への対応	特別な配慮を必要とする児童生徒の特性や支援の意義を理解できる。	個別の指導計画等に基づき、児童生徒の特性や実情を踏まえた個に応じた学習上・生活上の指導及び支援ができる。	個別的な指導計画等と、個別の指導計画等の改善・充実を図りつつ、個に応じた適切な指導及び必要な視の工夫ができる。	主体的に関係機関等との連携や校内での連絡調整を図るなど、学校全体での指導及び支援を主導することができる。	関係機関等と連携した校内組織運営を行うなど、児童生徒の教育的ニーズに応じた指導・助言ができる。	関係機関等との連携を確立・強化し、組織的な児童生徒の理解及び個に応じた指導・支援を推進できる。						
ICTや情報・教育データの活用	授業や校務へのICT活用に必要な操作方法及び情報活用能力(情報モラルを含む)育成の意義や効果を理解できる。	ICT活用や教育データ活用に関する基礎的・基本的な技術を身に付け、授業展開や校務に生かすとともに、児童生徒の情報活用能力を育むことができる。	体的にICTを活用し、授業を改善したり教育データを整理・分析し、児童生徒の情報活用能力を計画的に育成できる。	これまで身に付けたICT活用指導能力に基づき、授業実践や情報活用能力育成について指導・助言ができる。	情報活用能力育成のためのカリキュラム・マネジメントやICT、情報・教育データ等の管理を組織的に推進できる。	ICT、情報・教育データ等を組織的に管理し、ICT活用の推進体制を整備することができる。						

I 若年教員研修 (2) 内容と日程

◎若年教員研修会1年目日程

全体会

部会別研修

教科別等研修

(別表)		令和6年度県立学校等若年教員研修会 1年目日程				備考		
日	時間	9:40(受付は9:00~9:30)	10:00~11:00	11:05~12:00	13:00~14:20	14:40~16:00	備考	
第1日	4月19日(金)	開会行事 《講話》 「新任教師に期待する」 県教育センター 部長	《説明・講話》 「若年教員研修の概要・意義」 県教育センター 指導主事	《説明・講話》 「若年教員研修の概要・意義」 県教育センター 指導主事	《講話》 「教職員の倫理観 ～不祥事防止について～」 県教育庁教育総務部教職員課	教科別等研修(14:40~16:00) 《講義・演習・協議等》 県教育庁教育振興部高校教育課 県体育研究所、県教育センター 指導主事	諸連絡	
第2日	5月17日(金)	セミナー紹介 《講義》 「授業技術の基礎・基本」 県教育センター 指導主事	部会別(10:30~11:00) 《講義・演習・協議》 「学習指導案の作成」 県教育センター 指導主事	教科別等研修(11:20~12:40) 《講義・演習・協議等》 県教育庁教育振興部高校教育課 県体育研究所、県教育センター 指導主事	《講義・演習》 「ICTを活用した授業改善」 県教育センター 指導主事	《講義・演習》 「ICTを活用した授業改善」 熊本大学 特任教授 前田 康裕	諸連絡	
第3日		教科別等研修(授業研修①) 県教育庁教育振興部高校教育課、特別支援教育課、体育スポーツ健康課、県体育研究所、県教育センター 指導主事 ※5月24日(金)~6月21日(金)の期間中の1日に、各教科別等に学校等を会場として実施					県立学校等 諸連絡	
第4日		《講義・演習》 「特別な教育的支援を要する児童生徒等の理解と指導」 県教育センター 指導主事	《講義・演習》 「職員としての社会性」 キャリア・サポート・オフィス一歩 代表 財津 香壽子	《講義・演習》 「キャリア教育について」 県教育センター 指導主事	《講義・演習》 「学級・ホームルーム経営の基本」 県教育センター 指導主事		オンデマンド視聴	
オンデマンド視聴期間：6月26日(水)～7月12日(金) ※詳細は別途通知する。								
第5日	9月6日(金)	教科別等研修(9:40~12:10) 《講義・演習・協議等》 県教育庁教育振興部高校教育課、県体育研究所、 県教育センター 指導主事 ※保健体育は県立スポーツ科学情報センターで実施			教科別等研修(13:10~16:00) 《講義・演習・協議等》 県教育庁教育振興部高校教育課、県体育研究所、 県教育センター 指導主事 ※保健体育は県立スポーツ科学情報センターで実施		諸連絡	
第6日	9月20日(金)	《講義・演習》 「教職員のメンタルヘルス」 ※県教育庁教育総務部教職員課が依頼	《講義》 「人権教育を推進するに当たっての基本的な考え方」 県教育センター 指導主事	《講義》 「よりよい学級・ホームルーム経営のために」 県立学校 教諭 他	【免】		諸連絡	
第7日		《講義・演習》 「情報活用能力の育成について」 県教育センター 指導主事	部会別(60分) 《講義》 「道徳教育の在り方」 県教育庁教育振興部高校教育課、 特別支援教育課 指導主事	《講義・演習》 「保護者等対応について」 県教育庁教育振興部高校教育課 指導主事	《講義・演習》 「安全管理と学校事故の対応」 県教育庁教育振興部高校教育課 指導主事	【免】	オンデマンド視聴	
オンデマンド視聴期間：10月2日(水)～10月18日(金) ※詳細は別途通知する。								
第8日	11月15日(金)	《授業研修②》 県教育センター 指導主事						諸連絡
第9日	11月22日(金)	《講義・協議》 「心身不調校に対する指導」 県教育庁教育振興部高校教育課 指導主事	教科別等研修(11:00~12:00) 《講義・演習・協議等》 県教育庁教育振興部高校教育課、 県体育研究所、県教育センター 指導主事	教科別等研修(13:00~16:00) 《講義・演習・協議等》 県教育庁教育振興部高校教育課、 県体育研究所、県教育センター 指導主事			諸連絡	
第10日	12月13日(金)	《講義》 「教育相談の理論と方法」 福岡教育大学 名誉教授 小泉 令三		《講義》 「教師として求められる資質・能力」 県教育センター 指導主事	《講義》 「学校教育に求められること」 県教育センター 主任指導主事(総括)		開会行事 諸連絡	

1 若年教員研修 (2) 内容と日程

全体会

初任者全体に対して
指導主事・外部講師による
《講義・演習》

(別表)		令和6年度県立学校等若年教員研修会 1年目日程				備考	
		9:40(受付は9:00~9:30)	16:00				
第1日	4月19日(金)	開会行事 全体会(10:00~10:45) 《講話》 新任教師に期待する 県教育センター 部長	全体会(11:05~12:00) 《説明・講義》 若年教員研修の概要・意義 県教育センター 指導主事	全体会(13:00~14:20) 《講話》 教職員の倫理観 ～不祥事防止について～ 県教育庁教育総務部教職員課	教科別等研修(14:40~16:00) 《講義・演習・協議等》 県教育庁教育振興部高校教育課 県体育研究所、県教育センター 指導主事	諸連絡	
第2日	5月17日(金)	セッション紹介 全体会(9:50~10:20) 《講話》 「授業技術の基礎・基本」 県教育センター指導主事	部会別(10:30~11:00) 《講義・演習・協議》 「学習指導案の作成」 県教育センター指導主事	教科別等研修(11:20~12:40) 《講義・演習・協議等》 県教育庁教育振興部高校教育課 県体育研究所、県教育センター 指導主事	全体会【免】(13:40~14:00) 《演習》 「ICTを活用した授業改善」 県教育センター指導主事	全体会(14:00~16:00) 【免】 《講義・演習》 「ICTを活用した授業改善」 熊本大学 特任教授 前田 康裕	諸連絡
第3日		教科別等研修(授業研修①) 県教育庁教育振興部高校教育課、特別支援教育課、体育スポーツ健康課、県体育研究所、県教育センター 指導主事 ※5月24日(金)~6月21日(金)の期間中の1日に、各教科別等に学校等を会場として実施				県立学校等 諸連絡	
第4日		全体会(60分) 《講話・演習》 「特別な教育的支援を要する児童生徒等の理解と指導」 県教育センター 指導主事	部会別(60分)【免】 《講話・演習》 「教員としての社会性」 キャリア・サポート・オフィス一步 代表 財津 香壽子	部会別(60分)【免】 《講話・演習》 「キャリア教育について」 県教育センター 指導主事	部会別(60分)【免】 《講話》 「学級・ホームルーム経営の基本」 県教育センター 指導主事	オンデマンド視聴	
オンデマンド視聴期間：6月26日(水)～7月12日(金) ※詳細は別途通知する。							
第5日	9月6日(金)	教科別等研修(9:40~12:10) 《講義・演習・協議等》 県教育庁教育振興部高校教育課、県体育研究所、 県教育センター 指導主事 ※保健体育は県立スポーツ科学情報センターで実施		教科別等研修(13:10~16:00) 《講義・演習・協議等》 県教育庁教育振興部高校教育課、県体育研究所、 県教育センター 指導主事 ※保健体育は県立スポーツ科学情報センターで実施		諸連絡	
第6日	9月20日(金)	全体会(9:40~11:10) 《講話・演習》 「教職員のメンタルヘルス」 ※県教育庁教育総務部教職員課が依頼	全体会(11:30~12:30) 《講話》 「人権教育を推進するに当たっての基本的な考え方」 県教育センター 指導主事	全体会(13:30~16:00)【免】 《実践発表》 「よりよい学級・ホームルーム経営のために」 県立学校 教諭 他		諸連絡	
第7日		全体会(40分) 《講話・演習》 「情報活用能力の育成について」 県教育センター 指導主事	部会別(60分) 《講話》 「進路教育の在り方」 県教育庁教育振興部高校教育課、 特別支援教育課 指導主事	全体会(50分) 《講話・演習》 「保護者等対応について」 県教育庁教育振興部高校教育課 指導主事	全体会(90分)【免】 《講話・演習》 「安全管理と学校事故の対応」 県教育庁教育振興部高校教育課 指導主事	オンデマンド視聴	
オンデマンド視聴期間：10月2日(水)～10月18日(金) ※詳細は別途通知する。							
第8日	11月15日(金)	全体会 《授業研修②》 県教育センター 指導主事					諸連絡
第9日	11月22日(金)	全体会(9:40~10:40) 《講話・協議》 「心と不登校に対する指導」 県教育庁教育振興部高校教育課 指導主事	教科別等研修(11:00~12:00) 《講義・演習・協議等》 県教育庁教育振興部高校教育課、 県体育研究所、県教育センター 指導主事	教科別等研修(13:00~16:00) 《講義・演習・協議等》 県教育庁教育振興部高校教育課、 県体育研究所、県教育センター 指導主事		諸連絡	
第10日	12月13日(金)	全体会(9:40~11:40) 《講話》 「教育相談の理論と方法」 福岡教育大学 名誉教授 小泉 令三		全体会(12:40~14:40) 《講話》 「教師として求められる資質・能力」 県教育センター 指導主事	全体会(15:00~16:00) 《講話》 「学校教育に求められること」 県教育センター 主任指導主事 (総括)	開会行事 諸連絡	

Ⅰ 若年教員研修（2）内容と日程

部会別研修

「中・高等学校部会」
 「特別支援学校部会」での
 指導主事による
 《講義・演習・協議》

(別表)		令和6年度県立学校等若年教員研修会 1年目日程				備考		
日	時間	内容	内容	内容	内容			
第1日	4月19日(金)	開会行事 《講話》 新任教師に期待する 県教育センター 部長	全体会(10:00~10:45) 《講話》 新任教師に期待する 県教育センター 部長	全体会(11:05~12:00) 《説明・講義》 「若年教員研修の概要・意義」 県教育センター 指導主事	全体会(13:00~14:20) 《講話》 「教職員の倫理観 ～不祥事防止について～」 県教育庁教育総務部教職員課	教科別等研修(14:40~16:00) 《講義・演習・協議等》 県教育庁教育振興部高校教育課 県体育研究所、県教育センター 指導主事	諸連絡	
第2日	5月17日(金)	セミナー 紹介 《授業技術の基礎・基本》 県教育センター指導主事	全体会(9:50~10:20) 《講話》 「授業技術の基礎・基本」 県教育センター指導主事	部会別(10:30~11:00) 《講義・演習・協議》 「学習指導案の作成」 県教育センター指導主事	教科別等研修(11:20~12:40) 《講話・演習・協議等》 県教育庁教育振興部高校教育課 県体育研究所、県教育センター 指導主事	全体会【免】(13:40~14:00) 《講話・演習》 「ICTを活用した授業改善」 県教育センター指導主事	全体会(14:00~16:00) 【免】 《講話・演習》 「ICTを活用した授業改善」 熊本大学 特任教授 前田 康裕	諸連絡
第3日		教科別等研修 《授業研修①》 県教育庁教育振興部高校教育課、特別支援教育課、体育スポーツ健康課、県体育研究所、県教育センター 指導主事 ※5月24日(金)~6月21日(金)の期間中の1日に、各教科別等に学校等を会場として実施					県立学校等 諸連絡	
第4日		全体会(60分) 《講話・演習》 「特別な教育的支援を要する児童生徒等の理解と指導」 県教育センター 指導主事	全体会(60分)【免】 《講話・演習》 「教員としての社会性」 キャリア・サポート・オフィス一步 代表 財津 香壽子	部会別(80分)【免】 《講話・演習》 「キャリア教育について」 県教育センター 指導主事	部会別(60分)【免】 《講話》 「学級・ホームルーム経営の基本」 県教育センター 指導主事		オンデマンド視聴	
オンデマンド視聴期間：6月26日(水)～7月12日(金) ※詳細は別途通知する。								
第5日	9月6日(金)	教科別等研修(9:40~12:10) 《講話・演習・協議等》 県教育庁教育振興部高校教育課、県体育研究所、 県教育センター 指導主事 ※保健体育は県立スポーツ科学情報センターで実施			教科別等研修(13:10~16:00) 《講話・演習・協議等》 県教育庁教育振興部高校教育課、県体育研究所、 県教育センター 指導主事 ※保健体育は県立スポーツ科学情報センターで実施		諸連絡	
第6日	9月20日(金)	全体会(9:40~11:10) 《講話・演習》 「教職員のメンタルヘルス」 ※県教育庁教育総務部教職員課が依頼	全体会(11:30~12:30) 《講話》 「人権教育を推進するに当たっての基本的な考え方」 県教育センター 指導主事	全体会(13:30~16:00)【免】 《講話・演習》 「よりよい学級・ホームルーム経営のために」 県立学校 教諭 他			諸連絡	
第7日		全体会(40分) 《講話・演習》 「情報活用能力の育成について」 県教育センター 指導主事	部会別(60分) 《講話・演習》 「道徳教育の在り方」 県教育庁教育振興部高校教育課、 特別支援教育課 指導主事	全体会(50分) 《講話・演習》 「保護者等対応について」 県教育庁教育振興部高校教育課 指導主事	全体会(90分)【免】 《講話・演習》 「安全管理と学校事故の対応」 県教育庁教育振興部高校教育課 指導主事		オンデマンド視聴	
オンデマンド視聴期間：10月2日(水)～10月18日(金) ※詳細は別途通知する。								
第8日	11月15日(金)	全体会 《授業研修②》 県教育センター 指導主事					諸連絡	
第9日	11月22日(金)	全体会(9:40~10:40) 《講話・協議》 「いじめ・不登校に対する指導」 県教育庁教育振興部高校教育課 指導主事	教科別等研修(11:00~12:00) 《講話・演習・協議等》 県教育庁教育振興部高校教育課、 県体育研究所、県教育センター 指導主事	教科別等研修(13:00~16:00) 《講話・演習・協議等》 県教育庁教育振興部高校教育課、 県体育研究所、県教育センター 指導主事			諸連絡	
第10日	12月13日(金)	全体会(9:40~11:40) 《講話》 「教育相談の理論と方法」 福岡教育大学 名誉教授 小泉 令三		全体会(12:40~14:40) 《講話》 「教師として求められる資質・能力」 県教育センター 指導主事	全体会(15:00~16:00) 《講話》 「学校教育に求められること」 県教育センター 主任指導主事 (総括)		開会行事 諸連絡	

Ⅰ 若年教員研修（2）内容と日程

教科別等研修

「各教科」

「特別支援教育」での

指導主事による

《 講義・演習・協議 》

(別表)		令和6年度県立学校等若年教員研修会 1年目日程				備考	
日	時間	内容	内容	内容	内容		
第1日	4月19日(金)	開会行事 全体会(10:00~10:45) 《講話》 「新任教師に期待する」 県教育センター 部長	全体会(11:05~12:00) 《説明・講義》 「若年教員研修の概要・意義」 県教育センター 指導主事	全体会(13:00~14:20) 《講話》 「教職員の倫理観 ～不祥事防止について～」 県教育庁教育総務部教職員課	教科別等研修(14:40~16:00) 《講義・演習・協議等》 県教育庁教育振興部高校教育課 県体育研究所、県教育センター 指導主事	諸連絡	
第2日	5月17日(金)	セミナー 全体会 (9:50~10:20) 《講義》 「授業技術の基礎・基本」 県教育センター指導主事	部会別 (10:30~11:00) 《講義・演習・協議》 「学習指導案の作成」 県教育センター指導主事	教科別等研修(11:20~12:40) 《説明・講義》 「若年教員研修の概要・意義」 県教育庁教育振興部高校教育課 県体育研究所、県教育センター 指導主事	全体会【免】 (13:40~14:00) 《講義・演習》 「ICTを活用した授業改善」 県教育センター指導主事	全体会(14:00~16:00) 【免】 《講義・演習》 「ICTを活用した授業改善」 熊本大学 特任教授 前田 康裕	諸連絡
第3日		教科別等研修 (授業研修①) 県教育庁教育振興部高校教育課、特別支援教育課、体育スポーツ健康課、県体育研究所、県教育センター 指導主事 ※5月24日(金)~6月21日(金)の期間中の1日に、各教科別等に学校等を会場として実施				県立学校等	
第4日		全体会(60分) 《講義・演習》 「特別な教育的支援を要する児童生徒等の理解と指導」 県教育センター 指導主事	部会別(60分)【免】 《講義・演習》 「教員としての社会性」 キャリア・サポート・オフィス一步 代表 財津 香壽子	部会別(60分)【免】 《講義・演習》 「キャリア教育について」 県教育センター 指導主事	部会別(60分)【免】 《講義》 「学級・ホームルーム経営の基本」 県教育センター 指導主事	オンデマンド視聴	
オンデマンド視聴期間：6月26日(水)～7月12日(金) ※詳細は別途通知する。							
第5日	9月6日(金)	教科別等研修(9:40~12:10) 《講義・演習・協議等》 県教育庁教育振興部高校教育課、県体育研究所、 県教育センター 指導主事 ※保健体育は県立スポーツ科学情報センターで実施		教科別等研修(13:10~16:00) 《講義・演習・協議等》 県教育庁教育振興部高校教育課、県体育研究所、 県教育センター 指導主事 ※保健体育は県立スポーツ科学情報センターで実施		諸連絡	
第6日	9月20日(金)	全体会(9:40~11:10) 《講義・演習》 「教職員のメンタルヘルス」 ※県教育庁教育総務部教職員課が依頼	全体会(11:30~12:30) 《講義》 「人権教育を推進するに当たって の基本的な考え方」 県教育センター 指導主事	全体会(13:30~16:00)【免】 《実践発表》 「よりよい学級・ホームルーム経営のために」 県立学校 教諭 他		諸連絡	
第7日		全体会(40分) 《講義・演習》 「情報活用能力の育成について」 県教育センター 指導主事	部会別(60分) 《講義》 「道徳教育の在り方」 県教育庁教育振興部高校教育課、 特別支援教育課 指導主事	全体会(50分) 《講義・演習》 「保護者等対応について」 県教育庁教育振興部高校教育課 指導主事	全体会(90分)【免】 《講義・演習》 「安全管理と学校事故の対応」 県教育庁教育振興部高校教育課 指導主事	オンデマンド視聴	
オンデマンド視聴期間：10月2日(水)～10月18日(金) ※詳細は別途通知する。							
第8日	11月15日(金)	全体会 《授業研修②》 県教育センター 指導主事					諸連絡
第9日	11月22日(金)	全体会(9:40~10:40) 《講義・協議》 「心身不調に対する指導」 県教育庁教育振興部高校教育課 指導主事	教科別等研修(11:00~12:00) 《講義・演習・協議等》 県教育庁教育振興部高校教育課、 県体育研究所、県教育センター 指導主事	教科別等研修(13:00~16:00) 《講義・演習・協議等》 県教育庁教育振興部高校教育課、 県体育研究所、県教育センター 指導主事		諸連絡	
第10日	12月13日(金)	全体会(9:40~11:40) 《講義》 「教育相談の理論と方法」 福岡教育大学 名誉教授 小泉 令三		全体会(12:40~14:40) 《講義》 「教師として求められる資質・能力」 県教育センター 指導主事	全体会(15:00~16:00) 《講話》 「学校教育に求められること」 県教育センター 主任指導主事 (総括)	開会行事 諸連絡	

Ⅰ 若年教員研修（2）内容と日程

教科別等研修

学校を会場として

- ① 事前検討会
- ② 先任者示範授業
- ③ 初任者研究授業
- ④ 研究協議会

日	時間	内容	会場	備考
第3日	5/24(金)~6/21(金)	教科別等研修 《授業研修①》 県教育庁教育振興部高校教育課、県教育センター ※5月24日(金)~6月21日(金)の10日間、教科別等研修等を会場として実施	県教育センター	【別表】
第4日	6月26日(水)~7月12日(金)	オンデマンド視聴期間：6月26日(水)~7月12日(金) ※詳細は別途通知する。		オンデマンド視聴
第5日	9月6日(金)	教科別等研修(9:40~12:10) 《講義・演習・協議等》 県教育庁教育振興部高校教育課、県体育研究所、 県教育センター 指導主事 ※保健体育は県立スポーツ科学情報センターで実施	県教育センター	諸連絡
第6日	9月20日(金)	全体会(9:40~11:10) 《講義・演習》 『教職員のメンタルヘルス』 ※県教育庁教育総務部教職員課が依頼	県教育センター	諸連絡
第7日	10月2日(水)~10月18日(金)	オンデマンド視聴期間：10月2日(水)~10月18日(金) ※詳細は別途通知する。		オンデマンド視聴
第8日	11月15日(金)	全体会 《授業研修②》 県教育センター 指導主事	県教育センター	諸連絡
第9日	11月22日(金)	全体会(9:40~10:40) 《講義・協議》 『いじめ、不登校に対する指導』 県教育庁教育振興部高校教育課 指導主事	県教育センター	諸連絡
第10日	12月13日(金)	全体会(9:40~11:40) 《講義》 『教育相談の理論と方法』 福岡教育大学 名誉教授 小泉 令三	県教育センター	開会行事 諸連絡

教科別等研修 《授業研修》

第3日 5/24~6/21

Ⅰ 若年教員研修（2）内容と日程

「オンデマンド視聴」

第4日 6月26日（水）～7月12日（金）

第7日 10月2日（水）～10月18日（金）

1 若年教員研修（3）受講上の留意点

1 あいさつ 服装

教育公務員としてふさわしい研修態度

2 研修の記録

研修内容の録音・録画 不可

3 所内での行動

他の研修、教育相談、来客などが利用
→ロビーや食堂での過ごし方に配慮。

2 課題の提出や連絡 (1) 課題の提出

・提出日

○中・高等学校
(2回)

① 8月30日(金) 17:00まで
② 11月15日(金) 17:00まで

○特別支援学校
(1回)

① 11月15日(金) 17:00まで

・ファイル名

学校番号

課題番号

教科名

氏名

・送信件名

学校番号

課題番号

2 課題の提出や連絡（1）課題の提出

行政コミュニケーション、または、
県立学校Webメールから送信する。

宛先 kihon-jakunen01@educ.pref.fukuoka.jp

CC

BCC

学校番号-課題番号

福岡県教育センター 教育指導部
主任指導主事（総括）〇〇 〇〇 様
（cc：本校教頭△△）

平素よりお世話になります。福岡県立■■学校の▲▲です。
標記の件につきまして、データを提出します。

福岡県■■学校
教諭 ▲▲ ▲
〒811-2401 福岡県糟屋郡篠栗町****
TEL：092-9**-****
Email：*****-*@fku.ed.jp

2 課題の提出や連絡 (1) 課題の提出

kihon-jakunen01@educ.pref.fukuoka.jp

宛先:

CC:

BCC:

件名:

管理職のE-mailアドレス

学校番号_課題番号 (例: 17_課題1)

学校番号_課題番号_教科名_氏名
(例: 03_課題3_数学_篠栗花子)

添付:

参照...

追加 (最大 10 MBytes)

半角, アンダーバー

2 課題の提出や連絡（1）課題の提出

・留意点 ○作成時

①生徒観や生徒の実態

人権等への配慮を欠いた記述とならないように

②手立てを講じた学級と講じていない学級を比較分析した記述にならないように

③個人情報等については、課題内容に必要なものに厳選

2 課題の提出や連絡（1）課題の提出

・留意点 ○作成時

④肖像権に配慮、個人が特定されないように

⑤商標や特定の店舗名、
キャラクターの写真や名称等は、掲載しない

⑥起案をし、管理職の許可を得て提出する

(2) 欠席等の連絡

- ・欠席、遅刻について

管理職に連絡する

原則：管理職から

県教育センター教育指導部
県立基本研修事務局




Google

ログイン Google アカウント

🔍 [すべて](#)  [画像](#)  [動画](#)  [書籍](#)

約 105,000,000 件 (0.32 秒)

 Google
<https://takeout.google.com> > ...

[ログイン - Google アカウント](#)

Google

ログイン

お客様の Google アカウントを使用

メールアドレスを忘れた場合

ご自分のパソコンでない場合は、ゲストモードを使用して非公開でログインしてください。 [詳細](#)

次へ

県立学校の先生方

*****@gs.seito-fku.ed.jp

(職員番号)

県立学校以外の先生方

r06j1*** @g-center.seito-fku.ed.jp

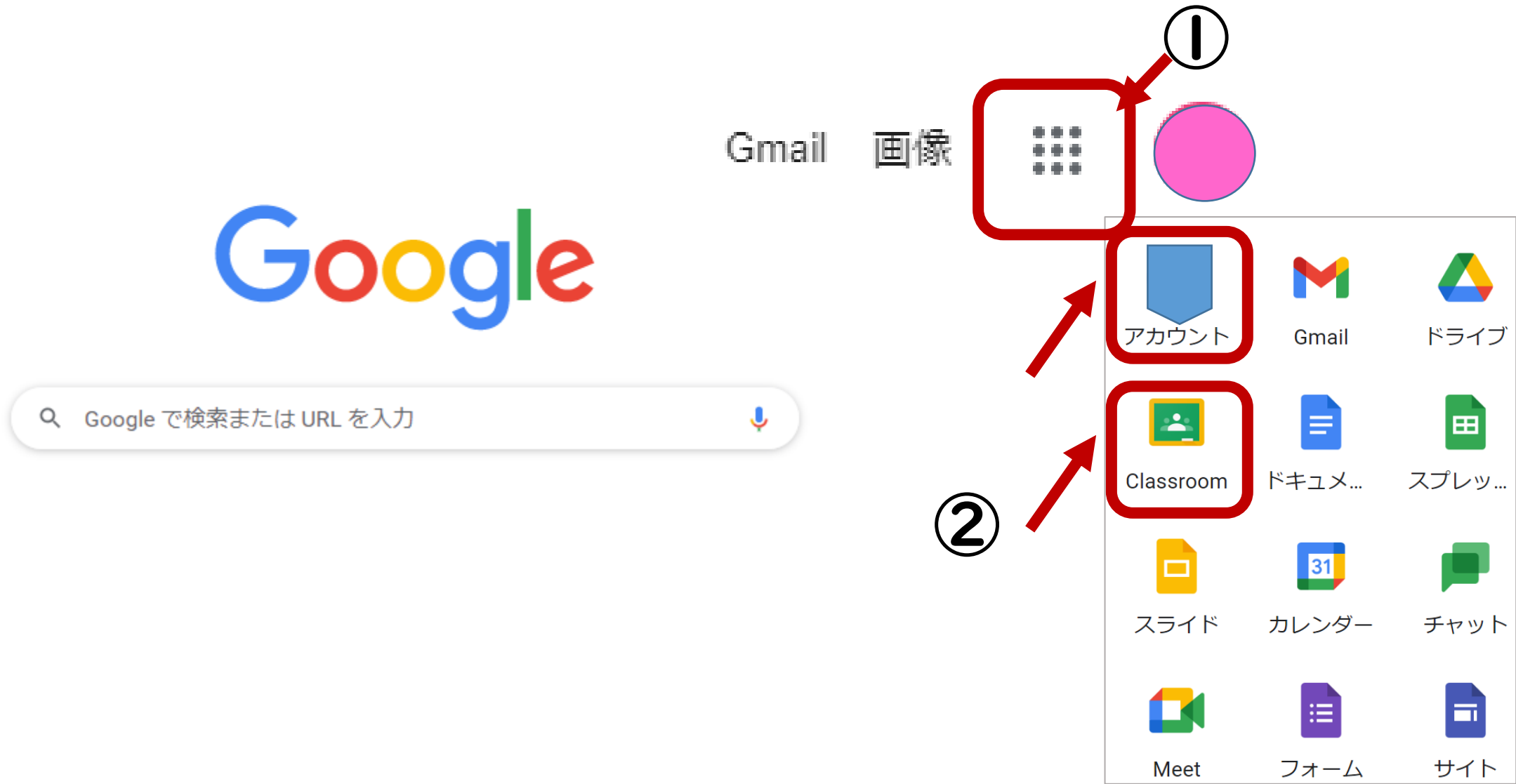
(数字のイチ)

初期PW center00

↓ (ゼロゼロ)

各自PW変更 (英大小数記号、8文字以上)

右上「タイル」から（アカウント）「Classroom」



「参加」をクリック

R06_県若1_01国語

県基研親



辞退

参加

R06_県若1_00全体

県基研親



辞退

参加

「教師」をクリック



私は生徒です



私は教師です